個人情報ファイル(登録)簿

1 個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	生活安全部生活安全企画課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、 千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、 岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署	
4 個人情報ファイルの利用 目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するために用いる	
5 記録項目	1 防犯登録番号、2 車体番号、3 新中古の別、4 メーカー、5 車種、6 塗色、7 車輪径、8 TS マークの有無、9 特徴、10 氏名、11 住所、12 方書、13 性別、14 生年月日、15 電話番号、16 販売店名、17 販売店電話番号	
6 記録範囲	自転車防犯登録を受けた者	
7 記録情報の収集方法	公益社団法人岩手県防犯協会連合会からの通知により収集する	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	警視庁及び都道府県警察本部	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他 (別紙のとおり)	
11 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による特	(所在地) 岩手県盛岡市内丸8番10号他(別紙のとおり) -	
別の手続等		
12 個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13 行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人情 報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名称 及び所在地	_	
15 行政機関等匿名加工情報 の概要	_	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を 受ける組織の名称及び所在 地	_	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_	

備考	_

※ 13~17の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること